



平成25年度 施政方針(要旨)

はじめに

第374回宜野湾市議会の開会に臨み、平成25年度の宜野湾市一般会計予算をはじめ、各特別会計予算並びに関係議案のご審議をお願いするに当たりまして、市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年2月に「チェンジ宜野湾」を掲げ、市長に就任してから早1年が経ちました。

この間、行政課題の解決のみならず、市民の皆様からのご意見・ご要望に対してもスピーディーに行政運営に取り組み姿勢で臨んでまいりました。市政を推進できましたのも、議員各位並びに市民の皆様、各種団体の皆様のお力添えのおかげであり、心より感謝申し上げます。

前コンサート、創作市民劇の公演を実施し、市の芸術文化の振興に努めます。

文化財保護事業につきましては、引き続き埋蔵文化財発掘調査支援検討調査事業 キャンプ瑞慶覧文化財保護マスタープラン策定調査事業などに取り組み、発掘調査された埋蔵文化財は、展示・保管管理の充実を図ります。

創意工夫に満ちた 元氣な都市づくり

平成25年度は、本市の産業振興のあるべき姿を明確にし、自立した経済基盤となる強い産業を確立することを目的に、宜野湾市産業振興計画を策定します。本市の地域特性の把握や現状分析、課題整理などを行い、新たな施策の展開につなげてまいります。また、市長自らがトップセールスを行い、「官民」体となった事業推進を図ってまいります。さらに、新たに設置された宜野湾市経済懇話会を活用し、活力あるまちづくりを目指して以下の各施策を展開します。

「出会いと交流を大切に観光コンベンション機能を充実」させる施策については、観光資源の創出・拡充を図り、魅力ある観光振興に努めてまいります。また、コンベンションエリアを含めた西海岸地域の開発検討調査

と同時に、市民が負担を強いられる生活状況の改善もしなければなりません。一日も早い閉鎖・返還を政府に対し不退転の覚悟で強く訴えるとともに、市民生活の環境改善に向けた取り組みを行ってまいります。

市政運営の基本方針

平成25年度の予算編成にあたっては、各種施策に積極的に取り組んでおりますが、歳出に係る需要の拡大と財源の伸びが見込めない状況であり、結果として各種基金を取り崩さざるを得なくなるなど、これまでになく大変厳しい財政状況となっております。このような厳しい財政状況においても、市民福祉の向上、市民サービスの向上を図るため、また、その職務を担う職員の職場環境の改善を図ることも私の使命として、行財政改革を不退転の決意を持って推し進めてまいります。行財政運営の健全化を図りながら、市民の生活向上につながるよう、第三次宜野湾市総合計画の基本構想に掲げてあります「将来都市像」市民が主役の「ねたて」のまち都市ぎのわんに向かって、各部局長をはじめ全職員一丸となつて本市の発展に取り組む活力ある宜野湾市を目指して、「第三次宜野湾市総合計画」基本構想に基づいた5つの目標を柱に、各施策を展開してまいります。

係機関との連携を密に行い、より一層の充実を図ってまいります。

「個性ある都市型農漁業や創造的な活動」を推進するため、「宜野湾市大山田いも栽培地区振興基本計画」に基づき大山地区の地権者の要望や意向を受け、大山地区土地区画整理事業と連携して農地を集約してまいります。また、継続的安定生産を図るため、基盤整備についても具体的な振興策を検討してまいります。

水産業の振興につきましては、浦添宜野湾漁業協同組合、JAおきな等の関係機関と連携を図り、本市の農水産業振興拠点施設である「ぎのわんゆいマルシェ」を活用した取り組みを図ります。

安心して住み続けられる都市づくり

本格的な少子高齢社会の到来により、市民が安心して住み続けられるためにも福祉の充実が急務となっております。子どもや高齢者、障がいのある関係なく、誰もが安心して暮らすことのできる「チュイ・シー・ジー（互いに助け合う）」の福祉社会の実現を目指します。

「市民の明るく安心な暮らしを支え合う」施策として、高齢者や障がい者、児童や母子、低所得者等の福祉対策を引き続き推進するとともに、国民健康保険や介護保険等の

市民と共に歩み 響きあう都市づくり

まず、「情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成すること」を推し進めていきたいと思えます。「自分たちのまちは自分たちでつくる」といった住民自治の意識づくりを強化していくとともに、市民活動団体の支援を行うなど、各種団体と連携し市民参画と協働によるまちづくりを目指します。

地域コミュニティの拠点である自治会に対しては、引き続き育成補助を実施するとともに、自治会事務所の整備についても自治会の負担軽減が図られるよう支援してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、人権の尊重と男女平等社会の構築等「第2次宜野湾市男女共同参画計画」は「ころもぶらんく（改定版）」に沿って取り組み、市民団体やNPO等の活動支援の拠点施設となる、男女共同参画支援センターの供用開始に向けて整備を進めます。

国際交流につきましては、厦門理工学院への留学生派遣事業を継続し、友好都市交流の発展と国際感覚を持つ人材育成に努めます。

次に「響きあい、共に育つ心身豊かな社会の実現」のため、学校教育環境の整備、教育内容充実を図る事業、

各種事業の充実を図り、「地域支え合い活動委員会」の全自治会区域設置や、「宜野湾市地域福祉権利擁護センター（仮称）」の設置を行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

保育所入所待機児童対策として、認可保育園の創設や増改築等により定員増を図るほか、認可外保育施設への支援についても助成事業の拡充を図り、入所児童の処遇向上に取り組めます。

放課後児童対策については、全小学校区への児童センター整備に向けて取り組むとともに、児童健全育成巡回モデル事業を継続します。ファミリーサポートセンター事業では、ひとり親支援の拡充により安心できる子育て環境の充実に取り組めます。

深刻化する児童虐待問題への対応については、要保護児童対策地域協議会（Jのーンキッズ安心ネット）の機能強化を図り、子どもの安全確保と虐待防止に努めます。社会問題となつていくDV（ドメスティックバイオレンス）問題については、未然に防止することが重要と考え、市民への広報、啓発、教育の充実を図るためのDV防止啓発事業を継続してまいります。また、DV被害者の支援については、女性相談員による相談と関係機関との連携による被害者支援に取り組む被害者の自立を

文化スポーツ振興等の事業を進めてまいります。

市立の全幼稚園で4歳児からの2年保育事業を実施するとともに、私立幼稚園就園奨励費の補助対象年齢を3歳児まで拡大し、義務教育につなぐには、国際化に対応できる外国語教育の充実に向けた英語教育課程特例校事業と中学校短期海外留学派遣事業を継続いたします。学力向上の推進につきましては、新たに各中学校にも学習支援員を配置してまいります。さらに、特別支援教育の充実を図り、幼児・児童生徒一人ひとりに適切な指導や支援を行うてまいります。

このほか、潤いとゆとりのある教育環境づくりを目指し、は「ころも小学校」は「ころも幼稚園」の平成26年4月開校に向けた新築事業をはじめ、嘉数小学校屋内運動場増改築事業など学校施設整備の充実を努めます。また、公立小学校の給食費につきましては、保護者の経済的負担の軽減を図るため、平成25年4月より小学校給食費助成事業を実施してまいります。

生涯学習、生涯スポーツ活動などの社会教育につきましては、各種関係団体との連携を深めるとともに、育成支援に努め、地域の活性化につなげてまいります。

文化振興事業につきましては、文化祭を始めミュージックフェスタや、出生涯学習、生涯スポーツ活動などの社会教育につきましては、各種関係団体との連携を深めるとともに、育成支援に努め、地域の活性化につなげてまいります。

年々増加傾向にあるひとり親家庭への支援としては、ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けた総合的な施策推進のため、第二次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画の推進に取り組めます。

障がい者福祉につきましては、「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」への改正を踏まえ、地域社会における共生の実現に向けて、障がい者福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が自分らしくいきいきと「チュイ・シー・ジー」の心で創る健康福祉社会の形成に向けて、宜野湾市地域包括支援センターを拠点とした総合相談や支援事業、および地域密着型サービスの充実・強化を図ってまいります。

低所得者福祉につきましては、セーフティネット支援対策等事業の活用により、生活保護世帯の自立に向けた支援に取り組めます。国民健康保険事業につきましては、市民の健康意識の高揚を推進し、医療費の適正化に取り組むとともに、事業運営の基礎である保険料の収納率向上を目指し国保財政の安定化に努めます。

75歳以上の後期高齢者を対象とする保険制度につきましても、継続